

行政の結婚・子育てサポート体制

■ わかやま出会いの広場

結婚したいという気持ちはあるけれど、なかなか理想の相手と巡り会えない、巡り会う機会がないという独身の方々を対象に、

- 出会いの場の設定や、出会いを希望する男女をさまざまな形で応援する団体「わかやま婚活応援隊」
- 縁結びを応援するボランティア「わかやま結婚サポーター」

などの結婚サポートを行っています。



わかやま出会いの広場 Wakayama Deai No Hiroba

このサイトは、和歌山県が運営する和歌山の出会いを応援するためのサイトです。

出会いの広場 子育ての広場

トップページ 初めての方へ お知らせ イベント情報 わかやま婚活応援隊 わかやま結婚サポーター わかやま企業交流型婚活

和歌山で運命の出会い、探してみませんか？

わかやま出会いの広場は、和歌山県が運営する出会い応援サイトです。県と多くの支援団体「わかやま婚活応援隊」等が開催するイベントで素敵な出会いを見つけてみませんか？

イベントに参加したい 応援隊に登録したい わかやま結婚サポーター

最新のお知らせ

2018年12月06日 イベントカレンダー1件更新しました。

2018年11月26日 イベントカレンダー1件更新しました。

2018年11月20日 イベントカレンダー1件更新しました。

2018年10月22日 イベントカレンダー1件更新しました。

出会いまでの簡単ステップ

STEP1 イベントを探す

STEP2 参加申し込み

STEP3 会場で出会う

DEAI no HIROBA

わかやま出会いの広場

結婚したい！でも、相手にめぐり合っていない独身男女に「出会いの場」を和歌山県が提供！

参加者募集中

詳しくは、下記URLもしくはQRコードまで

<https://www.mirai-kirakira.jp/index.php?/encounter>



■ 多様なニーズに対応した支援

【一時預かり】

急な用事や短期のパートタイム就労のほか、リフレッシュしたい時などに、保育所や地域子育て支援拠点などでお子さまをお預かりします。

【病児保育】

病気や病後のお子さまを保護者が家庭でみられない場合に、病院・保育所などに付設されたスペースで看護師などがお預かりします。

【放課後児童クラブ】

保護者が昼間家庭にいない児童が放課後等に小学校の余裕教室、児童館などで過ごすことができるようにしています。



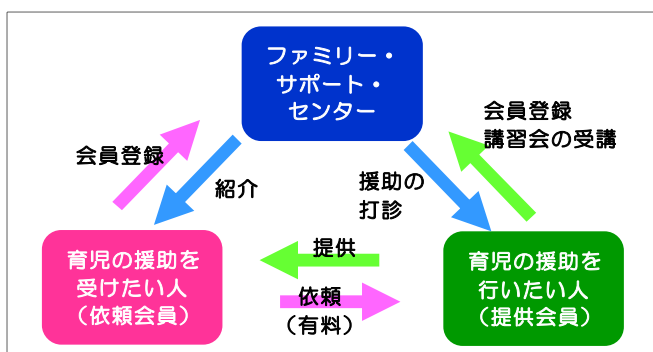
【地域子育て支援拠点】

公共施設や保育所などの地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談、情報提供などを行っています。



【ファミリー・サポート・センター】

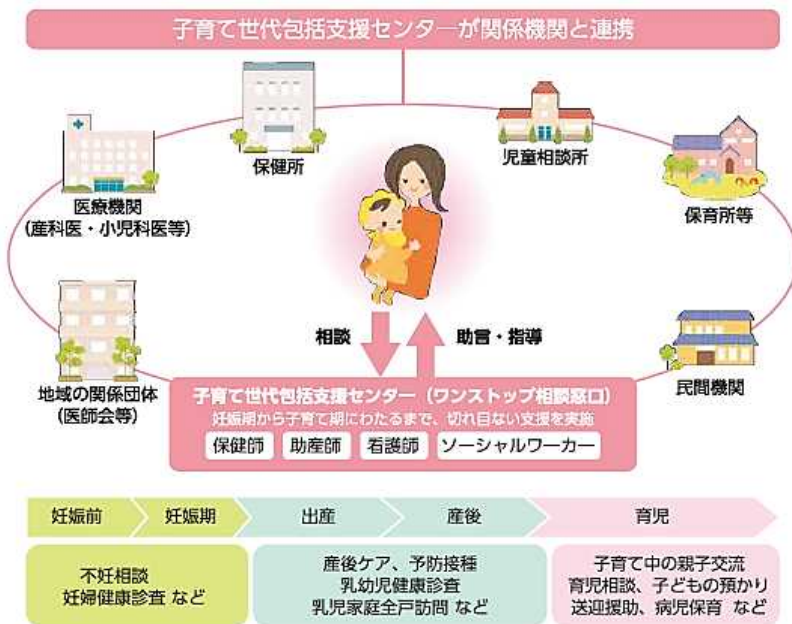
「子供の預かりなどの援助を受けたい人」と「子育てを援助したい人」が共に会員となり相互に助け合う事業です。センターでは、会員の募集・登録、相互援助活動の調整などを行っています。



こんな時に利用できます。

- ・ 保育施設の保育開始前後や、放課後の預かり
- ・ 保育施設や習い事への送迎
- ・ 冠婚葬祭や学校行事の際の預かり

■ 子育て世代包括支援センター



妊娠期から子育て期にわたるまで、さまざまな悩みを気軽に相談できる総合的なワンストップ窓口です。

核家族化が進み、身近な人から子育てを学ぶ機会が減少している中で、子育て世代が、子供の検診など公的機関に訪れる機会を有効に活用して、様々な悩みを気軽に相談できるような体制を整えることはとても重要です。

このセンターでは、保健師や助産師などの専門職を配置し、様々な相談への対応や情報提供、関係機関との連絡調整などを行います。

■ 在宅育児支援

県と市町村が協力し、2人以上のお子さまを、共働きの家庭だけでなく、在宅で養育されている家庭にまで対象を拡大して、経済的負担を軽減する事業を実施しています。

【助成対象】

- 在宅で第2子以降の0歳児を育てている世帯であること。
 - ・ 第3子以降を育てる全ての世帯
 - ・ 第2子を育てる世帯については、年収360万円未満相当の世帯

【助成額】

最大15万円/年（月額15,000円×10か月分）

※ さらに上乗せを行っている市町村もあります。

【申請窓口】

各市町村



■ 紀州っ子いっぱいサポート

県と市町村が協力し、2人以上のお子さまを養育されている共働きの家庭の経済的負担を軽減する事業を実施しています。

〈保育料の無償化〉

【助成対象】

- 2人以上育てている世帯であること。
 - ・ 第3子以降を育てる全ての世帯
 - ・ 第2子を育てる世帯については、年収360万円未満相当の世帯
- 次の施設等を利用している就学前の第2子以降の児童であること。
 - ・ 保育所 ・ 認定こども園 ・ 幼稚園
 - ・ 児童発達支援センター等
 - ・ 認可外保育施設（病院内保育施設、企業内保育施設を含む。）

【申請窓口】

各市町村 （※ 市町村によって実施状況は異なります。）



〈一時預かり等の利用料の助成〉

【対象事業】

- 一時預かり ○ 病児保育 ○ ファミリー・サポート・センター
- 子育て短期支援（ショートステイ、トワイライトステイ）

【助成対象】

- 就学前の子供の利用料であること。
- 和歌山県内に住民登録をしていること。
- 小学生以下の3人以上養育していること。

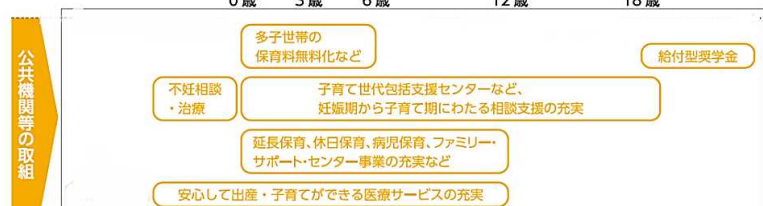
【助成上限額】

一世帯あたり 年15,000円



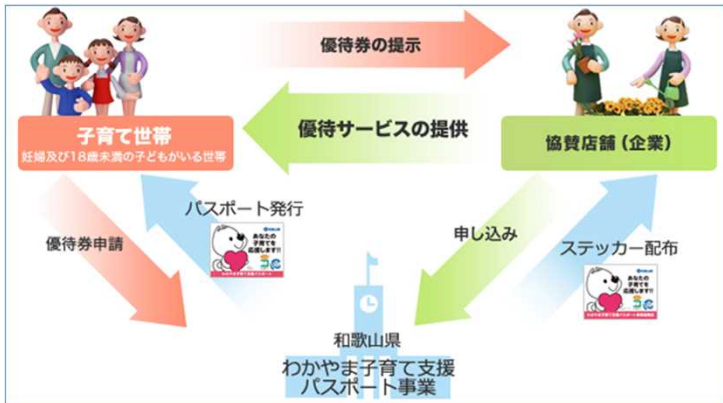
【申請窓口】

各市町村
（※ 各市町村によって実施状況は異なります。）



■ 子育て支援パスポート

少子化が進行する中、地域社会が一体となって子育て家庭を応援し、子どもを生み育てやすい環境づくりを進める必要があります。家族の絆を深めるとともに、社会全体で子育て家庭を応援する気運の醸成を図ることを目的として実施しています。



パスポートと引き替えに、協賛店舗が事前に設定する割引や特典等の優待サービスを受けることができます。

詳しくは、下記URLもしくはQRコードまで

<https://wave.pref.wakayama.lg.jp/yuutai>



その他にも県内の子育て情報を配信していますのでご覧ください。

https://www.mirai-kirakira.jp/index.php?/child_care

